

京都市告示第496号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成27年 1月 8日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
岡崎公園，一乗寺公園，岩倉東公園及び京都市左京地域体育館	京都市右京区西京極新明町1番地 左京スポーツネットワーク	平成27年4月 1日から平成3 1年3月31日 まで
朱雀公園，京都市中京地域体育館及び京都市右京地域体育館	京都市下京区烏丸通仏光寺下る大政所町 680番地の1 ビバ・オリックスグループ	同 上
東野公園，勸修寺公園及び京都市山科地域体育館	同 上	同 上
殿田公園，上鳥羽公園，京都市東山地域体育館及び京都市下京地域体育館	同 上	同 上
吉祥院公園，京都市吉祥院地域体育館及び京都市久世地域体育館	同 上	同 上
桂川緑地久我橋東詰公園，三栖公園，京都市横大路運動公園及び京都市伏見北部地域体育館	京都市右京区西京極新明町1番地 横大路スポーツネットワーク	同 上

西院公園及び京都市西京極総合運動公園 (阪急電鉄京都線以南の区域に限る。)	大阪市中央区北浜4丁目1番23号 アクアリーナ・西院スポーツネットワーク	同	上
牛ヶ瀬公園, 小畑川中央公園及び京都市桂川地域体育館	京都市下京区烏丸通仏光寺下る大政所町680番地の1 ビバ・オリックスグループ	同	上
伏見公園, 伏見桃山城運動公園及び京都市伏見北堀公園地域体育館	京都市下京区烏丸通仏光寺下る大政所町680番地の1 ビバ・オリックス・リコメンドグループ	同	上
京都市武道センター	京都市右京区西京極新明町1番地 岡崎スポーツネットワーク	同	上
京都市醍醐地域体育館及び京都市伏見東部地域体育館	京都市下京区烏丸通仏光寺下る大政所町680番地の1 ビバ・オリックスグループ	同	上
京都市市民スポーツ会館, 京都市西京極総合運動公園(阪急電鉄京都線以北の区域に限る。)及び京都市体育館	京都市右京区西京極新明町1番地 京都スポーツネットワーク	同	上
京都市京北パラグライダー施設	京都市右京区京北塔町中筋浦33番地の1 京北スカイスポーツ振興会	同	上
京都市京北運動公園	京都市右京区西京極新明町1番地 京北スポーツネットワーク	同	上

<p>京都市宝が池公園運動施設（球技場，テニスコート，フットサルコート，A会議室及びB会議室並びに構内地に限る。）</p>	<p>京都市右京区西京極新明町1番地 宝が池スポーツネットワーク</p>	<p>同 上</p>
---	--	------------

(文化市民局市民スポーツ振興室)